

別紙 2

オストメイト社会適応訓練事業

1 事業内容

- オストメイト（人工肛門、人工膀胱造設者）に対して、日常生活上必要な訓練
- ・指導を行う事業

2 実施方法等

講習会等の方法により、概ね次のような内容の事業を行う。

(1) ストマ用装具に関する講習等

- a ストマ用装具についての正しい知識の付与
- b 不適合の装具等に起因するビラン等の処置
- c 装具の使用方法

(2) 社会生活に関する講習等

- a 食事、入浴方法等に関すること
- b 就学、就労、職場生活に関すること
- c 余暇利用に関すること
- d 夫婦生活、出産育児に関すること
- e その他社会生活に関して必要なこと

3 留意事項

- (1) オストメイトが参加しやすいように、開催日時、場所等について十分考慮すること。
- (2) 講習会、教室の開催に当たっては、その事業ごとに関係障害者団体等と十分な連携を図ること。
- (3) 他の類似事業との関連に十分配慮すること。
- (4) 講師は、各事業ごとに実践者を中心に適任者を確保すること。